

【別紙様式】

<p>佐用町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	道の駅営業継続支援事業		
総事業費 (千円)	15,540千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	15,540千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している道の駅宿場町ひらふくの運営事業について、その継続を図り、事業の縮小・廃止等による町民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×15,540千円=15,540千円 (15,540千円の内訳) ・運営費 1,250千円×12カ月=15,000千円 ・アクリルパーテーション 13,500円×40枚=540千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 道の駅宿場町ひらふくの運営事業を実施する者（株式会社道の駅平福）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 道の駅宿場町ひらふくの運営は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している。本施設は、町と地元住民の出資会社が運営し、年間約14万人が訪れる町の観光拠点施設であり、地元農家の農産物販売や従業員の雇用など、様々な側面で地域経済に大きく寄与している。よって、事業の縮小、廃止等は町民の生活に悪影響を及ぼすため、本事業の唯一の実施主体である「株式会社道の駅平福」を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、道の駅の事業継続が図られることにより、町民の雇用や地元農家の販路などが維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>道の駅営業継続支援事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入込客数の大幅な減少により、令和2年4月～令和3年3月の業績が、前年同期比76.7%となり、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>株式会社道の駅宿場町ひらふくを交付対象者として支援金を交付し、運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		